

○社会実験・モデル事業として、以下の3つの事業を実施する。

1. 自転車通行空間確保社会実験

- 市道菰口町・高洲町14号線において、自転車本来の通行空間である車道内に通行位置を示し、整備の効果を検証する。
- 車道の停車帯に青のラインを引き、車道での自転車の安全性を確保することにより、自転車に車道を選択してもらい、歩行者の安全を確保する。
- 交差点部には矢羽根を設置し、自転車通行空間を連続的に確保する。

2. 交通安全教育モデル事業

- 社会実験にあたり、ハード・ソフト連携した取組みとして、実施路線近辺を対象に交通安全教育をモデル事業として実施する。
- 社会実験対象路線の周辺**で、児童・学生を対象に自転車の通行ルールの周知、交通安全意識の醸成のための取組みを行う。

3. 自転車走りやすさマップ作成モデル事業

- 県境地域で実施している通勤環境改善のための取組みとあわせ、**自転車通勤マップ**を作成し、配布する。
- 自転車通勤者へ危険箇所、立ち寄り施設等の**有用な情報を提供**することによって、より安全、快適に自転車通勤を行なってもらうとともに、自動車利用者へ自転車通勤の良さを伝えることにより、**自家用車から自転車への転換を促す**。

スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
自転車通行空間確保社会実験					実施	効果検証
交通安全教育モデル事業				実施		
自転車走りやすさマップ作成モデル事業			配布			効果検証

1. 自転車通行空間確保社会実験について

1-1. 社会実験概要

(1) 自転車通行空間確保に取り組む目的

- 自転車の通行空間において、自転車の車道走行における利便性および安全性を高めるとともに、これまで歩道を通行していた自転車に、本来の通行空間である車道を選択してもらおう。
- この整備により、以下に挙げた項目が達成されることを目的とする。

- 歩道における歩行者等の安全確保
- 自転車利用者の安全確保
- 自転車利用の快適性向上

(2) 社会実験の実施目的

- 自転車通行位置を明示することの効果、影響、整備手法の妥当性等を検証する。

(3) 実施路線

- 市道菰口町・高洲町14号線（都市計画道路 吉前線）



延長：約1,400m
 区間：菰口町1丁目～馬見塚町
 幅員等：道路全幅員16m、2車線
 規制速度：40km/h

(4) 整備形態

- 停車帯部分に青いラインを引き、自転車のピクトグラム（視覚記号）を設置する。
- 交差点では自転車横断帯を撤去するとともに、矢羽根を設置し、車道内に自転車の通行位置を示す。
- ※自転車本来の通行位置を示すものであり、自転車専用通行帯として新たに規制をするものではない
- ※「歩道内自転車通行可」の規制はそのままであり、歩道内も従来通り徐行で自転車通行可能



(5) 実施時期

- 平成25年11月初～11月末
- ・10月後半から、路面へのライン、ピクトグラム等施工予定であり、施工後実験開始予定。
- ・11月8日（金）に吉田方校区にて開催される交通安全パレードに先がけて施工。
- ・社会実験期間中にアンケート調査等を行い、12月末の自転車活用推進委員会にて効果を検証。

1-2. 整備形態と安全対策

(1) 単路部の基本方針

- 車道の停車帯部分にラインを設置し自転車通行位置を示す。
- 停車帯部分の幅員は側溝部分を含めて1,5mとする。
- ピクトグラムや路面の一部カラー化等により、自転車利用者に「車道通行が原則」や「左側通行厳守」などのルールを遵守した通行をしてもらう。

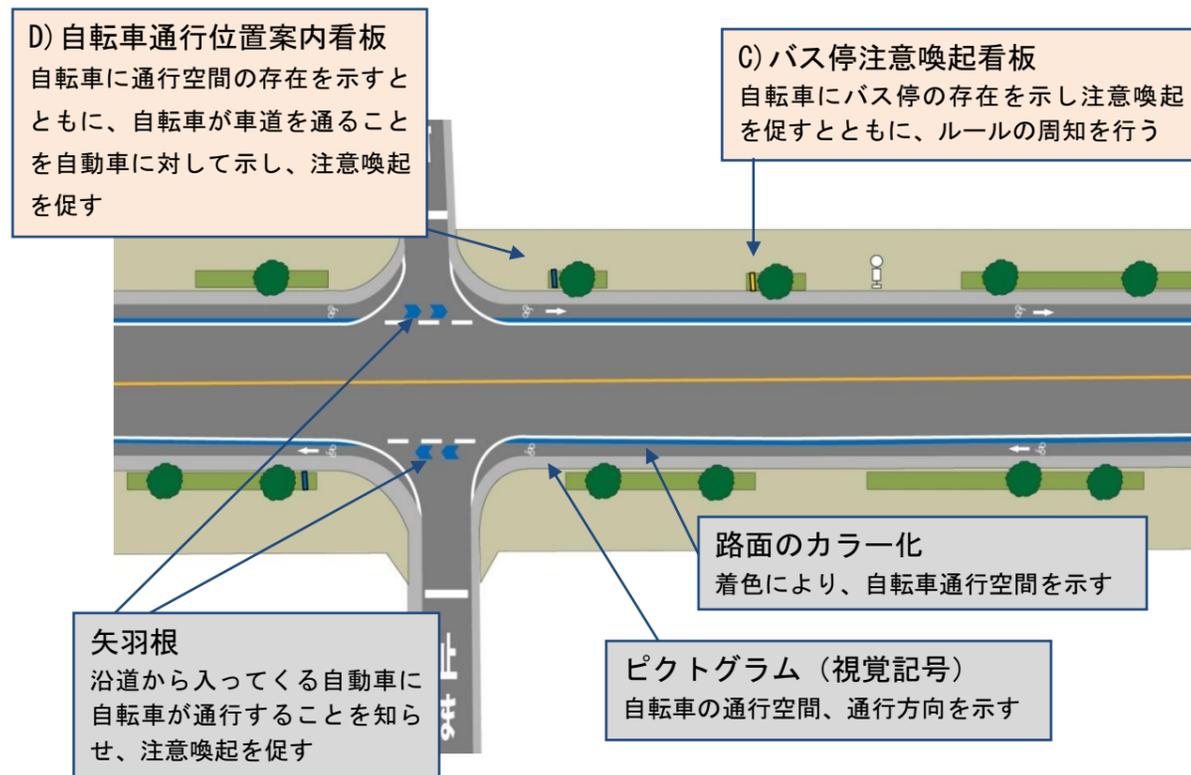


図 自転車通行空間イメージ図（単路部）

(2) 交差点部の基本方針

- 交差点部分に右折レーンがある場合、停車帯部分が狭まり自転車通行位置の明示ができない。その際は、ガイドラインに示された通り、左直車線を自動車と共有し、車道上を通行できることを示す。
- 路面への矢羽根の表示、注意喚起看板の設置により、主に自動車のドライバーに対して、自転車と共有レーンであることを示し、注意喚起を促す。
- 交差点内は横断歩道を通らず、自動車同様に直線的に横断するように矢羽根で自転車の通行位置を示す。

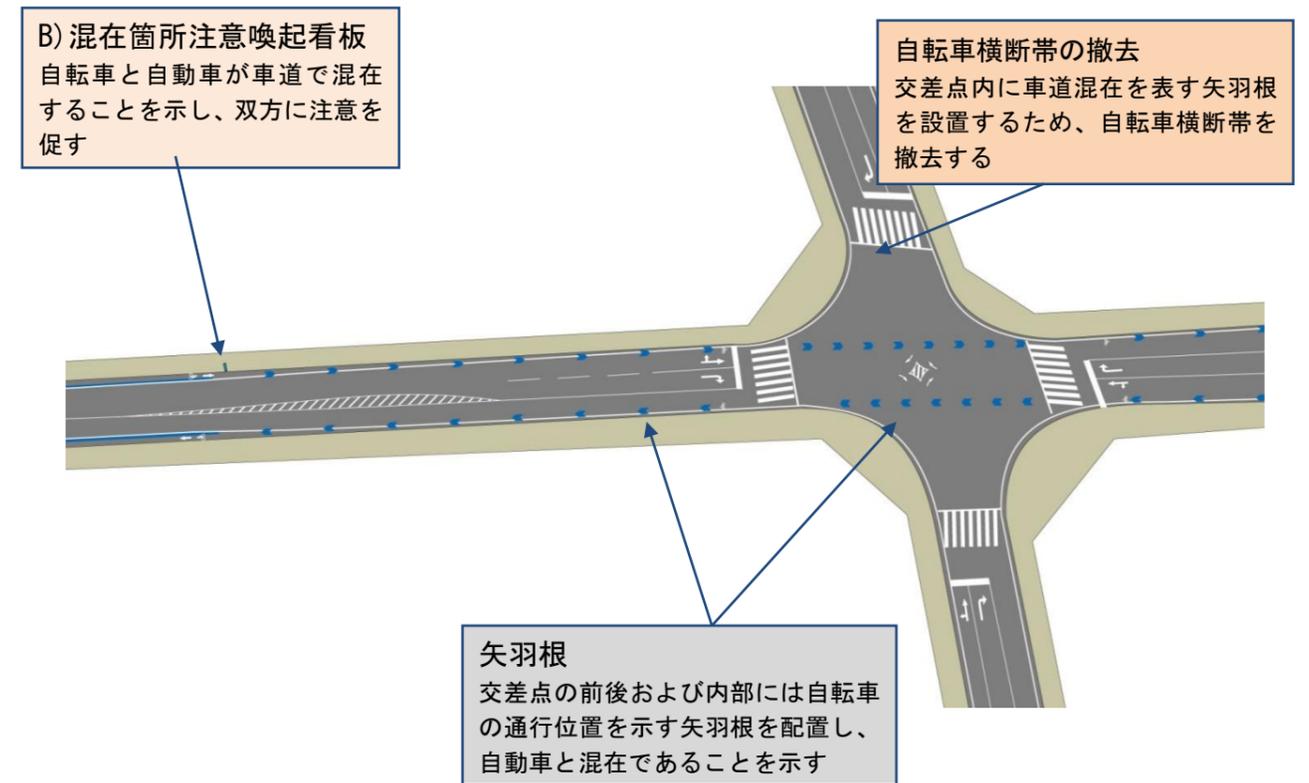
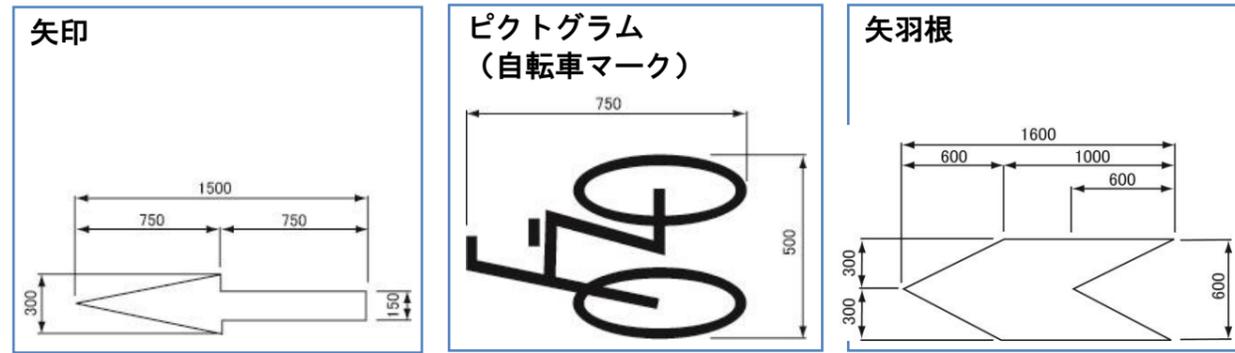


図 自転車通行空間イメージ図(交差点部)

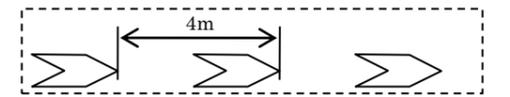
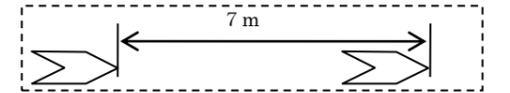
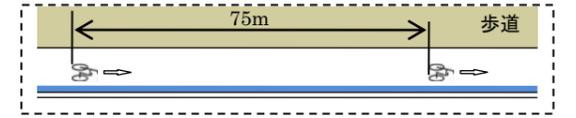
(3)ピクトグラム等の寸法



※実際の現場施工の状況により、サイズ・デザインは若干変更になる場合がある

(4)ピクトグラム等の設置間隔

- 矢印・ピクトグラム (自転車マーク)
通行空間の出入り口に加え、おおむね 75m ごとに一箇所設置。
※交差点前後の混在区間では、起終点及び中間の 3 箇所設置。
- 矢羽根 (交差点前後の混在区間)
約 7.0m に一つの間隔で設置。
- 矢羽根 (交差点内)
約 4.0m の間隔で設置。



※間隔は目安であり、実際の現場の施工状況によって異なる場合がある

(5)注意喚起看板(案) ※設置方法、デザインは検討中



名称	A) 通行空間設置案内	B) 混在箇所注意喚起	C) バス停注意喚起	D) 自転車通行位置案内
看板図柄				
対象	自転車、自動車	自動車	自転車	自転車、自動車
設置箇所	対象路線の起終点に設置	自転車と自動車の合流部 (右折帯設置箇所) に設置	バス停車前に設置	路線上に一定間隔で設置
サイズ	1500mm×300mm	1500mm×300mm	1500mm×300mm	1500mm×300mm

1-3. 社会実験周知

(1)実施内容

○広報により社会実験の実施について周知を行うほか、チラシ配布やポスター設置により社会実験の実施内容、通行方法等について周知を行う。

(2)実施方法

○社会実験実施箇所を中心に、以下の方法により周知の取組みを行う。

実施取組み	実施内容	実施場所（案）
広報とよはしへの掲載	社会実験の開始に先立ち、広報とよはし10月15日号にて概要を周知	市内全域
社会実験チラシ（小学生用）配布	吉田方小学校の児童に対し、社会実験の内容を伝えるチラシを配布 ・歩道を注意して走行するよう促す内容 ・保護者に向けた意識啓発	吉田方小学校
社会実験チラシ（一般用）配布	吉田方中学校、豊橋西高校の生徒に対し、社会実験の内容を伝えるチラシを配布 ・社会実験の概要説明・通行方法・交通安全五則などの内容	吉田方中学校 豊橋西高校
社会実験チラシ（一般用）回覧	吉田方校区にお住まいの方に対し、社会実験の内容を伝えるチラシを回覧 ・社会実験の概要説明・通行方法・交通安全五則などの内容	吉田方校区
商業施設・公共施設等と連携した交通安全の広報	社会実験対象路線沿道の店舗等に社会実験の内容を示すポスターを設置	沿道店舗 吉田方校区市民館 吉田方地区市民館 等

1-4. 整備効果の検証方法(アンケート、現地調査)

(1)検証項目

○検証においては、以下の点を確認する。

- 自転車の利用者数に変化はあったか
- 自転車利用者はどこを通行したか
- 事前よりも安全性・快適性は向上されたか
- 整備形態に問題点、改善すべき点はあるか
- 危険な動き、注意すべき動きはなかったか

(2)検証方法

○上記の検証項目を把握するため、以下の検証を実施する。

検証項目	検証方法	対象	備考
自転車の利用者数に変化はあったか	交通量調査	自転車利用者	
自転車利用者はどこを利用したか	交通量調査 ビデオ調査	自転車利用者	
事前よりも安全性・快適性は向上されたか	アンケート	歩行者 自転車利用者 自動車利用者	※学校アンケート、沿道アンケートを実施
整備形態に問題点、改善すべき点はあるか	アンケート ビデオ調査	歩行者 自転車利用者 自動車利用者	※学校アンケート、沿道アンケートを実施
危険な動き、注意すべき動きはなかったか	ビデオ調査	自転車利用者 自動車利用者	

○検証は以下の方法を用いることを想定している。

- ・アンケート： 学校アンケート(吉田方中学校、豊橋西高校)
沿道アンケート(地域住民)
- ・交通量調査： 1断面12時間 1回(整備後)
※昨年度の交通量調査結果を整備前の交通量データとして比較
- ・ビデオ調査： 2時間程度(朝、夕)、整備前・整備後各1回

(3) アンケート

○学校アンケート(中学生・高校生向け) と沿道アンケート(一般・ドライバー向け) に分けてアンケートを実施

学校アンケート：近隣の学校において、学校を通じて配布・回収

沿道アンケート：近隣地域において、地元自治会等と協力し町内へ配布し郵送回収

○項目概要

- 施行後の通行位置の変化
- 通行空間の安全性
- 通行空間の満足度
- 交差点部の矢羽根の見やすさ

※学校アンケートについては歩行者・自転車利用者の観点から、沿道アンケートについては自動車利用者としての観点を加えた設問を予定

(4) 現地調査

a. 交通量調査

交通量調査は、主に以下の点を把握することを目的に実施する。

- ・昨年度の交通量・整備後の交通量との比較
- ⇒通行位置別の自転車の台数、歩行者、自動車の台数

○調査時間

- ・7～19時

○調査員配置場所(案)

交通量の比較を行うため昨年度と同様に JA 豊橋産直プラザ吉田方付近に調査員を配置する。



b. ビデオ調査

ビデオ調査は、主に以下の2点を把握することを目的に実施する。

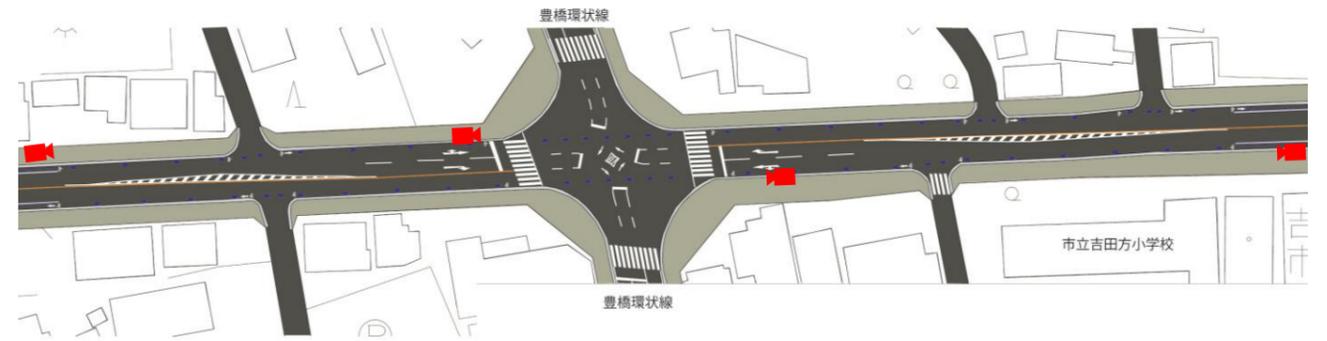
- ・整備前後の自転車の通行位置の把握
- ⇒車道・路肩・歩道を通行する自転車の割合
- ・交通量の把握
- ⇒上記通行位置別の自転車の台数、歩行者、自動車の台数

○調査時間

- ・7～9時 2時間(通勤・通学時を想定)
- ・15～17時 2時間(買物等を想定)
- ※調査時間は精査中

○カメラ設置箇所(案)

吉川町交差点付近において実施。上り・下りともに交差点部・単路部が撮影できるようにカメラを設置。



(5) 調査スケジュール(案)

検討項目	10月					11月				備考
	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第1週	第2週	第3週	第4週	
工事・施行										10/末～11/初
社会実験実施										11/初～11/末
交通量調査								●		7:00～19:00
ビデオ調査			●					●		事前・事後で実施 7:00～9:00 13:00～15:00
社会実験アンケート	学生アンケート									● 学校単位で集約して回収
	沿道アンケート									● 郵送回収
広報		10/8 報道発表	10/15 広報 とよはし				11/8 交通安全 パレード			

2. 交通安全教育モデル事業について

2-1 目的

- 社会実験にあたり、ハード・ソフト連携した取組みとして、実施路線近辺を対象に交通安全教育をモデル事業として実施する。
- 社会実験対象路線の周辺で、児童・学生を対象に自転車の通行ルールの周知、交通安全意識の醸成のための取組みを行う。

2-2 実施内容

- 沿道の学校において交通安全教室を実施するとともに、交通安全に関するチラシ等で交通安全意識、マナー意識を向上させる。

実施取組み	実施内容	実施場所（案）
小学校、中学校、高校における交通安全教室等の実施	小学校、中学校、高校において、社会実験実施期間とあわせて交通安全教室を実施	吉田方小学校 吉田方中学校 豊橋西高校
交通安全教室等にあわせたチラシ配布	自転車の利用に関する交通安全チラシを小学生用・中高生用に作成し、交通安全教室実施後に配布	吉田方小学校 吉田方中学校 豊橋西高校

3. 走りやすさマップの作成について

3-1 マップ作成の概要

- 県境地域で実施している通勤環境改善のための取組みの一環として、自転車通勤を支援するマップを作成し、配布。
- 作成にあたり、県境地域の事業所（日東電工㈱、アスモ㈱）の自転車通勤者に対しアンケートを実施。
- 配布対象は、県境地域において通勤環境改善の取組みに協力いただいている事業所全てに配布。（約 3,500 部程度）
- 配布は 9 月中に事業所を通じ実施済。

3-2 マップ作成の目的

- 自転車通勤者へ危険箇所、立ち寄り施設等の有用な情報を提供することにより、より安全、快適に自転車通勤を行なってもらう。
- 自動車利用者へ、自転車通勤のメリットを伝えることにより、自動車から自転車への転換を促す。

3-3 スケジュール



3-4 効果検証項目

通勤環境改善の取組みの中でアンケートを行い、走りやすさマップの効果について把握する。

（把握項目）

- ・自転車通勤の魅力
- ・自転車のルールの認知状況
- ・自転車通勤マップの使いやすさ
- ・今後の自転車通勤の意向